

涼しい日も増えて来ました。寝冷えで「コロナ」と思ったら風邪だった」とならぬ様に。

## ○国保料等減免学習会を実施

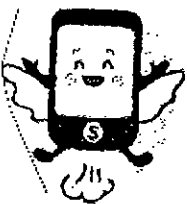
8月23日(月)と27日(金)の2回にわたり、国保料(国民健康保険料)等の減免についての学習会を、さいわいプラザにて行いました。参加者はそれぞれ5名、3名と少なかったのですが、長岡民商の金内事務局長の説明に熱心に聞き入り、例をもとに減免額を計算するなどして理解を深めました。



国民健康保険は、市町村が運営するものと国保組合が運営するものがあります。国保料減免の条件は、まずは「今年の事業収入が前年(2020年)に比べ30%以上減少する事が見込まれる事」ですが、どうやってその「減収を見込む」のか、その期間などは市町村や国保組合によって異なります。自分が「今年は30%以上減少する」と思ったら、まず民商に相談の上、申請しましょう。

## ○新商連 婦人部協議会主催

『子どものスマホ安全教室』



正しく怖がるSNS・ネット社会』最終案内  
社会の中で大きな位置を占めるようになったスマホ・SNS・ネット。子どもだけでなく大人も「ルールを守って賢く安全に使う」知識を身につけましょう。どなたでも参加できます。

9月20日(月・祝)午後1時30分～午後5時  
割烹の宿 湖畔(新潟市)にて  
もうすぐ申し込み締め切りです。

9月10日(金)中に民商事務所へ申込みを



※もうすぐ申請締め切りです。対象になると思  
う方は至急民商に相談を。

## ◎新潟県事業継続支援金(飲食関連事業者)

○対象施設 (新潟県の制度)  
県内の飲食店に直接納品等行い、かつ継続して

商品・サービス(食材・おしぼり・清掃・クリーニング・ごみ廃棄など)を提供している事業者、及びタクシー・運転代行等

○支給要件

令和2年12月～令和3年8月までの期間において、売上が2か月連続して前年同月比20%以上減少している事。創業で前年比較できない場合は創業の翌月から申請前月までの売上の平均と比較する。

○支給額

単独店舗や事業者は20万、複数店舗は40万

○必要書類

- ・申請書・誓約書(県のホームページより出力)
- ・確定申告書写し(青色申告の場合青色申告書も)
- ・売上台帳等売上減少がわかる書類の写し
- ・本人確認書類写し・振込口座の写し
- ・事業許可書類写し(タクシー・運転代行)
- ・飲食店との直接取引が確認できる書類写し(タクシー・運転代行以外)

○申請期間

6月1日～9月30日(木)まで

申請書類は郵送する



全商連創立70周年顕彰への協力お願い  
度々のお願ひですが、わかる限りご協力を。

- ①50年以上在籍の会員(親子継承は通算)
- ②1972(昭和47)年8月3日以前に民商加入
- ③40年以上在籍の会員(一代のみ)
- ④1982(昭和57)年8月3日以前に民商加入
- ⑤25年以上在籍かつ10年以上全商連役員歴
- ⑥1997(平成9)年8月3日以前に民商加入
- ⑦全商連の理事以上の役員歴があり、かつ2011年以降物故された会員

9月10日(金)までに事務局へご連絡下さい。

## ○今後の商工新聞の配達予定について

9月27日号：9月21日(火)以降配達

9月23日(木)が祝日のため、1日前倒しで配達開始します。ポスト配達者の皆様へ承知おき願ひます。

# 助成金も減免も・手を尽くして経営をまもろう